

小平市まちの環境美化条例の制定に係る市民意見公募手続（パブリックコメント）
における意見の把握漏れについて（報告）

1 概要

小平市まちの環境美化条例の条例案を作成する過程において、令和3年11月から12月にかけて実施した市民意見公募手続（パブリックコメント）について、市のホームページを經由して寄せられた意見（8人）の把握が漏れておりました。

2 把握漏れに対する市の対応

(1) 「市の考え方」及び「対応」の整理

把握漏れのあったご意見は、1件ずつ内容を確認させていただき、意見ごとに、市民意見公募手続（パブリックコメント）実施時点において適切に意見を把握していたと想定した場合の「市の考え方」及び「対応」を整理しました（資料5②）。

(2) 調査報告書の作成

5月22日、本件事案発生の原因や詳細等について調査報告書を作成し、市ホームページで公表しました。なお、本条例以外にも市民意見公募手続（パブリックコメント）の把握漏れが判明したため、他の事案と合同での報告となります。

(<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/106/106092.html>)

(3) 意見をお寄せくださった方へのお詫び・説明

把握漏れのあったご意見をいただいた方には、5月23日及び24日の間に、個別に連絡を取らせていただき、お詫びと「市の考え方」及び「対応」について説明しました。

(4) 環境審議会委員への意見聴取

委員の皆様は、6月6日から15日までの間で、「市の考え方」及び「対応」について、内容をご確認いただき、アンケート形式にて意見をお伺いしました。

(5) 「市の考え方」及び「対応」の確定

審議会の意見を踏まえ、市として、6月19日に「市の考え方」及び「対応」について確定させました。結果、(1)の整理から変更はありませんでした。

(6) 事後対応、再発防止策の公表

6月27日、確定した「市の考え方」及び「対応」及び再発防止策を市ホームページで公表しました。